

令和6年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
6月20日(木)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○副議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○仮議席の指定	6
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	7
○日程第4、議長の選挙	7
○議長就任の挨拶	8
○日程第5、議席の指定	8
○日程について	9
○日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制 定の件	9
○日程第7、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について	9
○日程第8、令和6年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算 (第1号)を定める件	9
○議長の挨拶	12
○管理者の挨拶	13
○閉会の宣告	13

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第15号

令和6年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年5月20日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

- 1 期 日 令和6年6月20日
 - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂
-

○会 期

令和6年6月20日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (12名)

1番	福 島	恵 美	議員	2番	小 林	ひ と み	議員
3番	小 川	未 奈 子	議員	4番	野 沢	聖 子	議員
5番	小 川	茂	議員	6番	中 島	浩 喜	議員
7番	太 田	忠 芳	議員	8番	田 中	栄	議員
9番	内 野	嘉 広	議員	10番	飯 田	恵	議員
11番	大 曾 根	英 明	議員	12番	古 内	秀 宣	議員

不応招議員 (なし)

令和6年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

令和6年6月20日（木曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)議員の任期満了に伴う選挙の結果について

(2)令和5年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について（報告第1号）

(3)現金出納検査の結果について（監査報告第2号）

(4)議事説明者について

日程第 4 議長の選挙について

日程第 5 議席の指定について

日程第 6 議案第5号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 7 議案第6号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について

日程第 8 議案第7号 令和6年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件

午前10時03分開会

出席議員（12名）

1番	福島恵美	議員	2番	小林ひとみ	議員
3番	小川未奈子	議員	4番	野沢聖子	議員
5番	小川茂	議員	6番	中島浩喜	議員
7番	太田忠芳	議員	8番	田中栄	議員
9番	内野嘉広	議員	10番	飯田恵	議員
11番	大曾根英明	議員	12番	古内秀宣	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	齊藤芳久
監査委員	今平正義	事務局長	宇津木優明
事務局参与 兼水処夕 セソ長	高山淳	事務局次長 (財務課長 事務取扱)	中田真一
事務局参与 副(建設課長 事務取扱)	菊地征一	事務局参事 兼防犯担 査事	岸俊之
事務局参事 兼計画増設 再構築担当 参	沼尻祐太	総務課長	大沢嘉史
業務課長	岡本義徳	維持管理 課長	安原仁

事務局職員出席者

書記	勝田恭正	書記	井上聡
書記	吉瀬みゆき		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時03分)

- 小川 茂副議長 坂戸市臨時会におきまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員選挙後、初の議会であり、議長が欠けております。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっておりますので、よろしく願いいたします。

現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。ただいまから令和6年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎副議長の挨拶

- 小川 茂副議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和6年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、誠に喜ばしい次第であります。

今定例会に当たりましては、先般の坂戸市議会議員一般選挙におきまして、市民の信託を得て見事ご当選され、さらに本組合議会議員にご就任をいただきました坂戸市の議員の皆様に対しまして、心からお祝いを申し上げます。今後のご活躍をご期待申し上げる次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、石川管理者におかれましては、先般の坂戸市長選挙におきまして、4期目の坂戸市長にご当選されましたこと、心からお祝い申し上げます。

本日予定されております議案は3件です。何とぞ慎重ご審議を賜り、今定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます。



◎管理者の挨拶

- 小川 茂副議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。

石川管理者。

- 石川 清管理者 おはようございます。お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本日の議会に当たりましては、先般の坂戸市議会議員一般選挙におきまして、激戦の結果、市民の信託を得て、見事当選の榮譽を勝ち取られ、さらに本組合議会議員としてご就任をいただきました坂戸市選出の議員皆様に対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、今後、本組合進展のためにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、私ごとではありますが、先般の坂戸市長選におきまして、多くの市民の皆様のご支援により、市

長に当選させていただき、併せて鶴ヶ島市長との協議により本組合の管理者に就任をいたしました。

今後におきましては、下水道の計画的な整備促進、各施設の適切な管理運営を実施するとともに、普及促進に向け鋭意努力をいたすところでありますので、議員皆様におかれましてはご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日も提案申し上げます議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件のほか2件でございます。本組合運営上、重要な案件でございますので、何とぞ慎重、審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いたします。

◇

◎仮議席の指定

○小川 茂副議長 この際、議事進行上、去る4月22日、坂戸市議会臨時会において選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

◇

◎議事日程の報告

○小川 茂副議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名

○小川 茂副議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、

7番 太田忠芳 議員

9番 内野嘉広 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○小川 茂副議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川 茂副議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和6年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸報告

○小川 茂副議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、4月14日に執行されました坂戸市議会議員一般選挙においてご当選され、また4月22日の坂戸市議会臨時会において、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員として、新たに、小川未奈子議員、中島浩喜議員、野沢聖子議員、田中栄議員、飯田恵議員、古内秀宣議員の6名がご当選されました。今後、下水道組合議会議員といたしましてご活躍くださいますようよろしくお願いいたします。

次に、報告第1号 令和5年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について、管理者から報告がありましたので、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査報告第2号 現金出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和6年1月から4月分までの報告がありましたので、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎議長の選挙

○小川 茂副議長 日程第4、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川 茂副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。議長の指名につきましては、11番、大曾根英明議員において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川 茂副議長 ご異議なしと認めます。

よって、大曾根英明議員において指名することに決定いたしました。

大曾根英明議員、指名をお願いいたします。

○11番（大曾根英明議員） 本組合議会議長に野沢聖子議員を推選いたします。

○小川 茂副議長 お諮りいたします。

ただいま大曾根英明議員において指名いただきました野沢聖子議員を議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川 茂副議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました野沢聖子議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました野沢聖子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。



◎議長就任の挨拶

○小川 茂副議長 野沢聖子議員にご挨拶をお願いいたします。

○4番（野沢聖子議員） このたび、私、野沢聖子は、議員皆様方のご推挙によりまして、伝統ある坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議長の要職に就くこととなりましたことは、誠に身に余る光栄であり、心より感謝を申し上げる次第であります。ぜひ皆様方のご協力をいただきながら、本組合の発展、そして両市発展のため誠心誠意努力してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

また、本議会の円滑な運営のため、皆様方のご支援、ご鞭撻を賜りますよう深くお願い申し上げまして、就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○小川 茂副議長 ご協力ありがとうございました。これで議長が決まりましたので、野沢聖子議員と交代いたします。野沢聖子議員、議長席へお着き願います。ありがとうございました。

〔副議長、議長と交代〕

○野沢聖子議長 ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時20分

○野沢聖子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議席の指定

○野沢聖子議長 日程第5、議席の指定についてを議題といたします。

坂戸市議会の改選により坂戸、鶴ヶ島下水道組合議員となられました議員の議席を、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、3番、小川未奈子議員、6番、中島浩喜議員、8番、田中栄議員、10番、飯田恵議員、12番、古内秀宣議員、4番、私、野沢聖子と指定いたします。

ただいま指定いたしました議席にお着き願います。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○野沢聖子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程について

○野沢聖子議長 日程第6、議案第5号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件から日程第8、議案第7号 令和6年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件までを一括議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◇

◎議案第5号～議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○野沢聖子議長 日程第6、議案第5号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件から日程第8、議案第7号 令和6年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件までを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第5号から議案第7号までの3件につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第5号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件であります、国土交通省が定める市町村の下水道条例の制定等に関する事務の参考となる標準下水道条例の一部改正に伴い、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第6号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてであります、現在、坂戸、鶴ヶ

島下水道組合監査委員のうち、議会の議員から選出されております監査委員に欠員が生じております。その選任につきまして、慎重に検討いたしました結果、新たに飯田恵議員を選任することについて議会のご同意を得たく、坂戸、鶴ヶ島下水道組合同約第12条第2項の規定により、本案を提出した次第であります。

次に、議案第7号 令和6年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件であります。今回の補正は、国庫補助金の当初内示額が要望額に対しまして約71%となったため、令和6年度分の事業費の一部を先送りするとともに、石井水処理センター増設工事等委託料の令和6年度事業費分の減額見込みに伴う必要な措置を講じることといたしました。

主な補正の内容について申し上げますと、補正予算第3条に定める資本的収入及び支出の補正につきましては、収入では、資本的収入に7億6,310万円の減額補正を行い、収入の合計を22億361万円に、支出では、資本的支出に7億9,934万円の減額補正を行い、支出の合計を32億4,883万7,000円にしようとするものであります。

なお、収入が支出に対し不足する額10億4,522万7,000円につきましては、損益勘定留保資金などで補てんすることといたしました。

また、補正予算第4条に定める債務負担行為の補正及び補正予算第5条に定める企業債の補正につきましては、事業の先送りに伴い、所要の措置を行うことといたしました。

以上、提案の理由を申し上げますが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○野沢聖子議長 これより、各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

なお、質疑については、議会運営についての申合せ事項により、通告のあった者から行うことといたします。

初めに、日程第6、議案第5号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第6号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてに対する質疑に入ります。

この際、地方自治法第117条の規定により、10番、飯田恵議員の退席を求めます。

〔10番 飯田 恵議員退席〕

○野沢聖子議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

10番、飯田恵議員の復席を求めます。

〔10番 飯田 恵議員復席〕

○野沢聖子議長 次に、日程第8、議案第7号 令和6年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件に対する質疑に入ります。

7番、太田忠芳議員。

○7番（太田忠芳議員） 議席番号7番、太田忠芳です。議案第7号 令和6年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件について質疑をいたします。

今年度の国庫補助金の内示額は、要望額対比として、社会資本整備総合交付金で78.03%、防災・安全交付金で51.83%と大幅な減でありました。必要な額として要望した国庫補助金が大幅減となったことにより、組合事業への大きな支障が生じないのか、伺います。

○野沢聖子議長 沼尻参事。

○沼尻祐太事務局参事兼計画・増設、再構築担当参事 お答えいたします。

まず、社会資本整備総合交付金についてですが、対象事業である石井水処理センター水処理施設4系統増設工事は、現在、日本下水道事業団と協定を締結して実施しております。日本下水道事業団に確認したところ、電気工事の設計精査により、今年度事業費に関して減額が見込まれるため、内示額にて実施可能との回答を得ております。

また、防災・安全交付金についてですが、対象事業である石井水処理センター管理棟等再構築事業は、当該施設の地震対策、ストックマネジメント及び耐水化事業を一体的に実施するものとして、令和6年度から令和8年度までの3か年事業にて日本下水道事業団への委託を予定しております。日本下水道事業団との事前協議において、減額となった分の事業費を来年度に先送りしても令和8年度までに実施可能であることを確認しております。

以上の2点から、本組合事業への大きな支障は生じないものと考えております。

以上でございます。

○野沢聖子議長 よろしいですか。

7番、太田忠芳議員。

○7番（太田忠芳議員） 再質疑いたします。

社会資本整備総合交付金78.03%に減額、防災・安全交付金51.83%に減額とされたにもかかわらず、事業実施に大きな支障は生じないとのことでしたが、当初の予算額が過大であったのではないかと、これを伺いたいと思います。

○野沢聖子議長 沼尻参事。

○沼尻祐太事務局参事兼計画・増設、再構築担当参事 お答えいたします。

まず、社会資本整備総合交付金に関しましては、当初予算時点において、社会情勢の影響により世界的に半導体及び電子機器の不足などが発生しており、機器の納期の遅れや価格の高騰など不安定な状態でありました。現在においても、引き続き社会情勢は不安定な状態ではありますが、増設工事における水処理施設等の電気設備の一部の納期や価格について安定した状態を取り戻しつつあるため、設計精査を行い減額となったものでございます。

また、防災・安全交付金に関しましては、事業費の年度割の変更を行うことで減額分の対応をするものであり、執行予定の事業費総額に変更はありません。

以上でございます。

○野沢聖子議長 よろしいですか。

○7番（太田忠芳議員） 了解です。

○野沢聖子議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議長の挨拶

○野沢聖子議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、坂戸市議会議員の改選後、初の議会ということで、議会内の人事等について審議されたわけではありますが、議員の皆様におかれましては終始熱心に審議されましたことに厚く御礼を申し上げます。

これから夏に向け、日ごとに暑さが厳しくなりますが、議員各位をはじめ皆様方におかれましては、く

れぐれも体調を崩されませんようご自愛くださいますとともに、両市並びに本組合発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。



◎管理者の挨拶

○野沢聖子議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 新たに野沢聖子議長さんが誕生いたしました。おめでとうございます。下水道組合進展のために、これからご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

議員の皆様方のご協力により、スムーズのうちに無事終了することができました。天候が不順、非常に寒かったり、暑かったり、大変なときでありますので、議員皆様方におかれましてはお体を十分ご留意いただき、ますますご活躍されますようご祈念いたします。本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時35分)

○野沢聖子議長 これをもちまして、令和6年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年6月20日

議 長 野 沢 聖 子

副 議 長 小 川 茂

署 名 議 員 太 田 忠 芳

署 名 議 員 内 野 嘉 広